

第4章のポイント

第1節 校内委員会の構築について

A校の実践 特殊学級・通級指導教室が設置されていない学校の実践

児童指導部（生徒指導部）の教師が中心となり、既存の組織（生徒指導）の機能を拡大して校内委員会を組織

B校の実践 言語障害特殊学級が設置されている学校の実践

特殊学級担任が中心となり、既存の組織（生徒指導、特殊教育、保健指導）の機能を整理統合して校内委員会（支援委員会）組織を構築

学校長のリーダーシップ、キーパーソンの教師の役割が大きい。

専門家スタッフによる支援が必要

第2節 巡回相談員の役割

授業に参加し子どもの観察、担任への具体的な助言や支援

専門家チームと連携し、実態把握と判断、個別指導計画の立案への支援

学級担任、校内委員会を支援

学校と専門家チームをつなぐ役割

第3節 市内各校の支援体制構築への取り組み

先進校（B校）の取り組みを市内各校に移転する取り組み

支援体制を構築するために、市内特殊学級担任で構成される特殊教育部会の組織を活用

先進校の取り組みの指導性が発揮された。

キーパーソンとなった特殊学級担任の果たした役割は大きい。

第4節 都道府県での支援体制構築への取り組み

神奈川県が行った文部科学省「学習障害（LD）児に関する支援体制の充実事業」の取り組みの概要「調査研究運営会議」「専門家チーム」「巡回相談員」「研究協力校」を設置した実践研究で、校内の理解啓発、教師間の連携、校内支援体制の構築、外部資源（専門家チーム・専門機関等）との連携などの重要性が確認された。

第5節 中学校期の地域資源を利用した支援

小学校から中学校への支援に関わる情報の引き継ぎ

中学校での支援の状況と地域資源（民間の学習塾）の利用

地域資源を活用しての高校進学に向けた取り組み

支援に関わる情報の引き継ぎと活用、個別的な支援の場の確保等が課題となった。